

健康危機管理論	3年・後期	1単位 15時間	教授 島田 昇 他
科目カテゴリー	看護提供のあり方	科目ナンバリング	33420953

1. 授業のねらい・概要

健康危機管理とは、「医薬品、食中毒、感染症、飲料水その他何らかの原因により生じる国民の生命、健康の安全をおびやかす事態に対して行われる健康被害の発生予防、拡大防止、治療等に関する業務であって、厚生労働省の所管に属するものをいう。」（厚生労働省健康危機管理基本指針）。自然災害、犯罪、放射線事故、テロ事件等への対処を求められるのが現状である。学生は個人・家族・集団・組織・地域の健康・生活を脅かす「健康危機」に対しての基礎知識を理解することを目的とし、予防および被害の拡大予防に関する体制、平常時の対応、発生時の対応、復興期の活動について考察することができる。

2. 学修の到達目標

1. 健康危機管理の定義における具体的な健康危機を5つ述べるができる。(D-2)
2. 自然災害を3つ述べるができる。(D-2)
3. 人為災害について5つ述べるができる。(D-2)
4. 保健所における健康危機管理業務について4つ述べるができる。(D-3)
5. リスクマネジメントの4段階を述べるができる。(D-2)
6. 要配慮者について5つ述べるができる。(D-2)
7. 災害時に在宅医療が困難な療養者を4つ述べるができる。(D-2)
8. 災害時に起こりやすい健康課題を10個述べるができる。(D-2)
9. 災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）について説明することができる。(D-3)
10. 流行調査の観察項目を3つ述べるができる。(D-3)
11. 復興支援期（フェーズ5-1・5-2）の保健活動について3つ述べるができる。(D-2)

3. 授業の進め方

テキストに基づいた講義と、日本看護系大学協議会（JANPU）が提供するe-learning教材演習を使用しグループワークを中心に授業を行う。

【アクティブ・ラーニング実施の有無】

アクティブ・ラーニングとして、事前学習型授業を用いる。

【ICT活用の有無】

ICT活用の実施：日本看護系大学協議会（JANPU）が提供するe-learning教材演習を使用 Google Classroomによる学習課題の提示。Gmailによる学習教材の配信。

4. 授業計画（講義・演習）

回	授業内容	授業形態	事前事後学修（学修課題）	担当
1	健康危機管理の定義と現状	講義演習	予習：公衆衛生看護学.jp「健康危機管理の定義と現状」p443～450を読んでまとめる。	島田 昇 他

			復習：講義内容の健康危機管理と保健師活動（平常時の備え・健康危機への対応・地域住民の支援）について教科書を使ってまとめておくこと。	
2	発災直後～72 時間以内の看護・保健活動	講義演習	予習：公衆衛生看護学.jp「災害保健概論」p451～454 を読んでまとめる。日本看護系大学協議会（JANPU）が提供する e-learning 教材演習の「大規模災害における看護活動」：単元 1. 発災直後～72 時間以内の看護・保健活動の事前課題を実施しておくこと。 復習：単元 1. 発災直後～72 時間以内の看護・保健活動の事後テストを実施すること。また配布した単元 1 の資料で復習すること。	島田 他
3	発災直後～72 時間以内の避難所における看護・保健活動	講義演習	予習：公衆衛生看護学.jp「平常時の災害予防対策と保健師活動」p454～458 を読んでまとめる。日本看護系大学協議会（JANPU）が提供する e-learning 教材演習の「大規模災害における看護活動」：単元 2. 発災直後～72 時間以内の避難所における看護・保健活動の事前課題を実施しておくこと。 復習：単元 2. 発災直後～72 時間以内の避難所における看護・保健活動の事後テストを実施すること。また配布した単元 2 の資料で復習すること。	島田 他
4	72 時間以降の避難所における看護・保健活動	講義演習	予習：公衆衛生看護学.jp「災害時の保健師活動」p438～442 を読んでまとめる。日本看護系大学協議会（JANPU）が提供する e-learning 教材演習の「大規模災害における看護活動」：単元 4. 72 時間以降の避難所における看護・保健活動の事前課題を実施しておくこと。 復習：単元 4. 72 時間以降の避難所における看護・保健活動の事後テストを実施すること。また配布した単元 4 の資料で復習すること。	島田 他
5	感染症入院における個人・家族への支援	講義演習	予習：公衆衛生看護学.jp「感染症発生時の活動（1）感染症発生時の対応」p400～401 を読んでまとめる。日本看護系大学協議会（JANPU）が提供する e-learning 教材演習の「感染症パンデミックにおける看護活動」：単元 2. 入院における個人・家族への支援の事前課題を実施しておくこと。 復習：単元 2. 入院における個人・家族への支援の事後テストを実施すること。また配布した単元 2 の資料で復習すること。	島田 他
6	感染者発生時の施設（特養）における個人・家族への支援	講義演習	予習：公衆衛生看護学.jp「感染症発生時の活動（2）感染症拡大防止のための指導」p401～402 を読んでまとめる。日本看護系大学協議会（JANPU）が提供する e-learning	島田 他

			教材演習の「感染症パンデミックにおける看護活動」：単元 3. 施設における個人・家族への支援の事前課題を実施しておくこと。 復習：単元 3. 施設における個人・家族への支援の事後テストを実施すること。また配布した単元 3 の資料で復習すること。	
7	感染症発生時の保健所における個人・家族への支援	講義演習	予習：公衆衛生看護学.jp「(2) 流行調査」p394～395, 「パンデミック発生時の保健活動」p402 を読んでまとめる。日本看護系大学協議会 (JANPU) が提供する e-learning 教材演習の「感染症パンデミックにおける看護活動」：単元 4. 保健所における個人・家族への支援の事前課題を実施しておくこと。 復習：単元 4. 保健所における個人・家族への支援の事後テストを実施すること。また配布した単元 4 の資料で復習すること。	島田 他
8	地域包括ケアシステムにおける災害対策 知識試験	講義演習	予習：公衆衛生看護学.jp「災害復旧・復興期の保健活動」p462～464 を読んでまとめる。 復習：講義内容の災害時に起こりやすい健康課題について教科書を使ってまとめておくこと。	島田 他

5. 成績評価の方法・基準

定期試験（受験資格は3分の2以上の出席した者）70%，演習課題30%で総合的に評価する。合格基準は60%以上とする。合格基準に満たない（60%未満）場合は、単位認定できない。

成績評価は、「2. 学修の到達目標」に示した達成状況を、ルーブリック評価表を基に、5段階評価で採点する。尚、ルーブリック評価表に関する詳細については、第1回講義内で別途説明する。

演習課題について、演習内容、演習方法、提出期限、提出方法（場所）、評価の基準詳細は、第1回講義内で紙面にて提示する。

日本看護系大学協議会（JANPU）が提供する e-learning 教材演習の活用方法については、初回の講義にて紙面で提示する。

定期試験の出題範囲及び出題方法等は、講義内にて口頭で説明する。

6. テキスト・参考文献

テキスト：荒賀直子，後閑容子（2024）公衆衛生看護学.jp（第6版）インターメディカル

7. 準備学習に必要な時間、又はそれに準じる程度の具体的な内容

シラバスの授業計画の範囲について最低90分以上の予習及び、授業内容について90分以上の復習を実施すること。

8. 受講上の留意事項

講義やグループワークには主体的に参加すること。

遅刻、欠席ならびに授業中の私語、授業に関係ない言動（スマホの使用等）は慎むこと。

講義時間開始後の無断での教室の入室および退出は慎むこと。

9. 課題に対するフィードバックの方法

試験の解答は試験後に口頭にて解説する。

提出された課題は教員が確認して返却する。内容が不備なものは再提出を求める。

10. 卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目との関連

保健師教育課程必修科目であり，修得できない場合保健師国家試験受験資格が不可となる。

11. 該当する本授業は，以下の実務経験を活かして実施される

行政委託機関及び，医療機関での保健師としての勤務経験を活かして，講義・演習を行う。